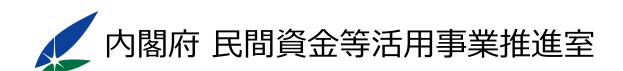
参考資料3

PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)に掲げる 具体的取組の進捗状況(重点分野) (令和6年3月末時点)



【空港】推進施策の進捗目標

分里	7 内容	始期 強化	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
① 空港	原則として全ての空港への公共施設等運営事業の導入を促進するものとし、令和8年度までに3件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに10件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策に取り組む。<国土交通省>	令和4	国土交通省					
	・民間委託空港状況フォローアップ会議の提言 を踏まえ、コロナ禍を踏まえたリスク分担条項			リスク分担条項の新設等につ	いて、案件ごとに、財政当局と	の調整も含め、具体的な検討な	を進める。	
① 空港	(プロフィット・ロスシェアリング条項、無利子貸付条項等)の新設等について、案件ごとに、実施契約への反映を検討する。(令和4年度開始)<国土交通省>	令和4	国土交 通省	(R4実績) 今後の案件に向けてリスク分 担条項の新設等について具 体的な検討を行っている	(R5実績) 今後の案件に向けてリスク分 担条項の新設等について具 体的な検討を行っている	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
					ている地方管理コンセッション3 方管理空港の管理者(地方公		に混合型スキームの仕組みや	効果等を確認し、その情
① 空港	・公共施設等運営事業における混合型スキームの導入の好事例・効果について、情報を収集・発信する。(令和4年度開始)<国土交通省>	令和4	国土交通省	(R4実績) 採算性の低い空港所在自治 体を訪問し、混合型コンセッションを導入することにより経 営一体化、民間の資金及びノ ウハウの活用が可能となることを説明した	営一体化、民間の資金及びノ	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
					・			ける、先行案件の提案概要、
① 空港	・空港における公共施設等運営事業への理解を深めるための導入効果等の情報発信や働きかけを、地方公共団体と連携・協力のもと、積極的に行う。(令和4年度開始)<国土交通省>		国土交通省	(R4実績) 地方公共団体等主催の勉強 会、講演会への参加や、先行 案件の提案概要、取組と成 果等の公表を通じて、空港コ ンセッションの仕組みや効果 等について発信した	主催の講演会への参加や、 先行案件の提案概要、取組 と成果等の公表を通じて、空	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
					閉(Web会議)し、先行案件の公 ているPPP/PFIに関する支援事		関心のある企業等の紹介、内閣	開府 PPP/PFI推進室や国土
① 空港	・地方公共団体等に対し、公募手続きに係る知見の提供、関心のある企業等の紹介、調査費の支援等を積極的に行う。(令和4年度開始) <国土交通省>	令和4	国土交通省	管理空港所在自治体を訪問 し、先行案件の取組みや効	(R5実績) コンセッション未導入の地方 管理空港所在自治体を訪問 し、先行案件の取組みや効 果、国の支援制度等の紹介 を行った	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
	・公共施設等運営事業を推進するための個別		国土交		いて、各空港における進捗(検			
① 空港	施策に関し、進捗状況を「見える化」する。(平成29年度開始)<国土交通省>	平成29	通省	(R4実績) 先行案件の公募書類等を公 表している	(R5実績) 先行案件の公募書類等を公 表している	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【空港】推進施策の進捗目標

	分野	内容	始期		当府 î庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
						運営事業者からの要望を伺し	型営事業者からの要望を伺いながら、必要となる規制の緩和や合理化について検		ა .		
1	空港	公共施設等運営事業者の創意工夫が十分に 発揮されるよう規制の緩和や合理化を進め る。(平成28年度開始) <国土交通省>	平成28	国:通		権者との打合せにおいて、規	(R5実績) 定期的に開催している運営 権者との打合せにおいて、規 制の緩和や合理化について 意見を伺っている	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)	
		・公共施設等運営事業を導入した空港につい				(R4実績) 運営権者から経営の実情を	必要となる支援施策について4 (R5実績) 運営権者から経営の実情を)	
1		・公共施設等連営事業を導入した生活によれて、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえつつ、関係施策を推進する。(令和2年度開始) <国土交通省>	令和2	国 <u></u> 通1	旨	度越え猶予、空港運営事業	伺った上で、空港施設の整備 に対する無利子貸付、運営 権対価分割金の支払いの年 度越え猶予、空港運営事業 期間の延長などの支援を 行った	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)	

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
2	水道	令和8年度までに5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPP」という。)の活用を目指し、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<厚生労働省>						
2	水道	・水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、水道事業の持続性・脆弱性に関する実態を把握し課題を整理し、地方公共団体へ働きかけを実施する。(令和4年度開始)<厚生労働省>	厚生労働省	水道施設や事業経営に係るデータを整理・調査し、 現状や課題について整理し、地方公共団体(都道府県)へ働きかけを行う。 (R4実績) 都道府県への働きかけを実施。	方公共団体へ働きかけを行 (R5実績)		都道府県をはじめとした地 (R7実績)	水道事業の持続性・脆弱性に関する実態、課題等について地方公共団体へ働きかけを実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
2	水道	・宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体やウォーターPPPを早急に検討するべき地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを15件実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)<厚生労働省>	厚生労働省	宮城県と類似条件を有する地方公共団体(水道用水供給、流域下水道、工業用水道事業を実施している都道府県)を抽出する。宮城県の先進事例について、令和4年度中に8件のトップセールス等を実施する。 (R4実績)8件の働きかけを実施。	宮城県と類似条件を有する7 ス等の働きかけを行う。 (R5実績) 7件の働きかけを実施。	K道事業者等(都道府県、市町	村等)へのトップセール (R7実績)	宮城県の先進事例の横展開のため、類似条件を有する地方公共団体等、ターゲットを明確にしたトップセールス等の働きかけを5年間で15件実施し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。

	3. 東の進沙日保					
分野	内容 担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国 費支援に関するインセンティブを設定すること について検討し、令和5年度中に結論を得る。 (令和5年度開始)<厚生労働省>	-	国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。 (R5実績) 国費支援に関するインセンティブについて、財政支援の制度拡充を実施した。		基に、地方公共団体に対して周 (R7実績)	知活動を実施。 (R8実績)
② 水道	・宮城県の事例を参考にした公共施設等運営 事業の契約書及び要求水準書のひな形を作 成し、周知する。(令和4年度開始)<厚生労 働省>	宮城県の事例を参考にした 公共施設等運営事業の契 約書及び要求水準書のひな 形を作成し、厚生労働省の ウェブサイトにて公表する。 (R4美額) 契約書及び要求水準書のひ な形を作成し、ウェブページ に公表済み。	厚生労働省のウェブサイトに準書のひな形について周知。 (R5実績) 契約書及び要求水準書のひな形を、ウェブページにて周知した。	て公表している公共施設等運営する。 (R6実績)	営事業の契約書及び要求水 (R7実績)	宮城県の事例を参考にした公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形を作成、周知し、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
② 水道	・令和5年度から拡充された官民連携の導入 に向けた調査、検討及び計画作成等に関する 支援事業(官民連携等基盤強化推進事業)を 周知し、活用を促進する。(令和5年度開始) < 厚生労働省 >	-	官民連携の導入に向けた調査基盤強化推進事業)を周知し(R5実績)「水道分野における官民連携推進協議会」等において、官民連携等基盤強化推進事業について周知し、活用を促進した。		する支援事業(官民連携等 (R7実績)	官民連携の導入に向けた 調査、検討及び計画作成 等に関する支援を行うこと で、5件の具体化(取組の 結果、公共施設等運営事 業以外の手法となった場 合も含む)の達成を目指す。

分里	内 容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
② 水道	・水道の整備等に係る国費支援に関して、PP P/PFIの導入に関する民間提案を求め適切 な提案を採択することを要件化することについ て検討し、令和4年度中に結論を得る。(令和 4年度開始)〈厚生労働省〉	厚生労働省	「各地方公共団体が、 PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口を明確にし、受領した民間提案の適切性を検討の上、適切と判断した場合には採択すること」について、交付金の要件化を検討し、令和4年度中に結論を得る。 (R4実績)要件化についての事務連絡を発出し、水道事業者に周知した。	検討した内容に基づき、令和 (R5実績) PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め、適切な提案を採用する要件を導入し、運用を開始した。		(R7実績)	水道の整備等に係る国費 支援に関して、PPP/PFI の導入に関する民間提案 を求め適切な提案を採択 することを要件化すること について検討し、5件の具 体化(取組の結果、公共施 設等運営事業以外の手法 となった場合も含む)の達 成を目指す。 (R8実績)
② 水道	・水道事業に公共施設等運営事業を活用することにより民間経営ノウハウを導入することが、広域化と併せ水道事業の長期的な健全性の確保にとって有効な方策であることについて、広域化を契機としてPPP/PFIを活用している事例を含め、国が率先して示すことにより、地方公共団体による公共施設等運営事業等の民間活用を強力に後押しする。(平成30年度開始)〈厚生労働省〉	厚生労働省	提供を行うとともに、広域化をことなどにより、地方公共団体(R4実績)	分野における官民連携推進協会 ・契機としてPPP/PFIを活用した。 (R5実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」等において、広 域連携を活かした官民連携 に関する事例について、周知 した。	、ている事例等、先行的に取り)活用を促進する。		地方公共団体による公共 施設等運営事業等の民間 活用を強力に後押しし、5 件の具体化(取組の結果、 公共施設等運営事業以外 の手法となった場合も含 む)の達成を目指す。
② 水i	・水道分野における公共施設等運営事業を含むウォーターPPP等の検討促進や住民不安の解消を目的とし、全国各地で水道分野における官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用した啓発活動を実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化)<厚生労働省>	厚生労働省	発活動を実施する。 (R4実績)	「分野における官民連携推進協 (R5実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」や全国市長会 社会文教委員会等におい て、公共施設等運営事業を 含むウォーターPPP等に関 する情報を周知した。	議会」や地方公共団体が主催 (R6実績)	する協議会等を活用した啓 (R7実績)	全国各地で水道分野における官民連携推進協議会等を活用した啓発活動を実施し、水道分野における公共施設等運営事業等の検討促進や住民不安の解消に努め、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成

分野	内容 担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	・水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を促進する。(平成30年度開始、令和4年度強化) <厚生労働省>	る審査についての基本的な考 野における官民連携推進協調 (R4実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」等を活用し、ガ	等運営制度の運用について、水 まえ方を定めた「水道施設運営 議会」や厚生労働省のウェブサ (R5実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」等を活用し、ガ イドライン等について周知し た。	権の設定に係る許可に関する		水道事業における公共施設等運営制度の運用について、水道施設運営権の設定に係る厚生労働大臣の許可に関する審査についての基本的な考え方を定めた「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」等の周知を行い、5件の具体化(取組の結果、公共施設等運営事業以外の手法となった場合も含む)の達成を目指す。
② 水道	・水道分野において先導的に取り組む地方公 共団体に対しては、案件形成に向けて他分野 を含めた先進的な取組事例に関する情報提供 や助言等により継続的な支援を行う。(平成2 9年度開始) <厚生労働省>	施するとともに、先導的に取り (R4実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」を4回実施し、 工業用水道分野の動向等に 関する情報提供を行った。	推進協議会」において、他分野 別組む地方公共団体に対して技 (R5実績) 「水道分野における官民連携 推進協議会」において、工業 用水道分野の先進的な取組 事例に関する情報提供を 行った。	術的助言等を行う。		先導的に取り組む地方公 共団体に対し、案件形成 に向けて他分野での先進 的な取組事例に関する情 報提供や助言等により継 続的な支援を行い、5件の 具体化(取組の結果、公共 施設等運営事業以外の手 法となった場合も含む)の 達成を目指す。

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
3	下水道	公共施設等運営事業の活用を目指し、令和8年度までに6件の具体化を目標とする。さらに、公共施設等運営事業及び同方式に準ずる効果が期待できる官民連携方式(両者を総称して「ウォーターPPP」という。)について、令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交通省					
				「各地方公共団体が、PPP/PFIの導入 に関する民間提案に対する受付窓口を 明確にし、受領した民間提案の適切性 を検討の上、適切と判断した場合には 採択すること」について、交付金の要件		・ 導入に関する民間提案に対する受付 ・付金要件化に関する周知と確実な		案の適切性を検討の上、適切と判
3	下水 道	・下水道の整備等に係る国費支援に関して、PPP/PFIの導入に関する民間提案を求め適切な提案を採用することを要件化することについて、令和4年度の検討結果に基づき、令和5年度から運用開始する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>		(R4実績) ・R4年度中に結論を得る。 / (R4実績) ・R4年度中に結論を得て、PPP/PFIの導入に関する民間提案に対する受付窓口	(R5実績) 対象となる各地方公共団体 がPPP/PFIの導入に関する 民間提案に対する受付窓口 を設置した。	(R6実績)	(R7 実績)	(R8実績)
		・汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する。	国士态	汚水管の維持更新への国費支援については、令和9年度以降は汚水処理施設が未概成の地方公共団体であっても公共施設等運営事業の導入を要件とすることを検討する。		関して、緊急輸送道路等の下に埋 関して、緊急輸送道路等の下に埋 に要件化することについて、地方公		
3	道	でのることでも相当年度以降に安けにする。 このことについて、地方公共団体に周知し、 ウォーターPPPの導入検討の促進を図る。(令 和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通 省>	通省	(R4実績) ・R4年度中に検討を行い、R5 改訂版アクションプランに反 映した。	(R5実績) 地方公共団体に要件化の内 容を周知し、ウォーターPPP の導入検討の促進を図った。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
	下水	・公共施設等運営事業内での改築等整備費用		公共施設等運営事業に関連する 更新事業へのインセンティブを設 定することを検討し、令和4年度 中に結論を得る。	公共施設等運営事業内での改築等 実な運用を行う。	寿整備費用に対し、令和5年度より目	国費支援の重点配分を行うことにつ	いて、地方公共団体に周知と確
	道	くに対し、令和5年度より国費支援の重点配分		(R4実績) ・R4年度中に結論を得て、重点配分を行うこととした。	(R5実績) 国費支援の重点配分を行う ことについて、地方公共団体 に周知し、運用した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
					国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。	令和5年度中に得た結論をもとに	、地方公共団体に対して周知活動を	字施。
		・上下水道一体でのウォーターPPPに対し、国費支援に関するインセンティブを設定することについて検討し、令和5年度中に結論を得る。(令和5年度開始)<国土交通省>		新型コロナウイルス感染症対策を徹	(R5実績) 上下水道一体でのウォーターPPP検討を行う場合に、 上限額を引き上げた国費による定額支援を行うこととした。加えて、上下水道一体のウォーターPPP内の改築等整備費用に対し、令和6年度より国費支援の重点配分を行うこととした。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
		・ウォーターPPPを早急に検討すべき地方公		新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、首長等へのトップセールスを実施する。	ウォーターPPPを早急に導入検討	を開始すべき地方公共団体の首長	等へのトップセールスを実施する。	
3	道	、共団体の首長等へのトップセールスを実施する。(平成29年度開始、令和5年度強化) <国土交通省>		(R4実績) ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、首長等へのトップセールスを実施した。	(R5実績) 首長等へのトップセールスを 実施した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
		・ウォーターPPPの具体的な案件形成に向けて、地方公共団体に対し、官民連携手法ごと		・PPP/PFI手法選択GL改正と併せて、 官民連携手法ごとに特徴や効果等を 整理する。 ・検討を進めている地方公共団体に 対して、新規案件形成に向けた技術 的支援等を実施する。	引き続き着実に実施する。			
3	下水 道	の特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)等を活用		(R4実績) ・官民連携手法ごとの特徴や効果等を整理したガイドライン及び公共施設等運営事業の実施契約書・要求水準書のひな形(両者とも令和4年度策定)を策定。・モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を拡充。	(R5実績) ・具体的な案件形成を行う地方公共団体に対し、国費支援を行った。 ・モデル都市における課題整理、スキーム検討、効果分析などの支援を実施した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

	スツた沙口味					
分野	内容 担当所	^于 令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
③下水	・「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」をオンラインで開催するなど、地方公共団体が参加しやすい形で情報共有や意見交換を図る。また、同検討会に「ウォーターPPP分科会」を新設し、地方公共団体間の意見交換、有識者による助言等を通じ、ウォーターPPPの導入を支援関する。さらに、通省	これまでに得られた課題への対応策や知見等については、「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」において、他の地方公共団体に共有する。	ウォーターPPP分科会を新設	ウォーターPPP分科会を継続的に関	月催	
道	「民間セクター分科会」を通じ、民間事業者の 視点からも、PPP/PFIの先進事例の効果・メ リットを積極的に発信するとともに、両分科会 の連携により、官民の相互理解を深める。(平 成29年度開始、令和5年度強化) <国土交通 省>	(R4実績) ・PPP/PFI検討会、民間セクター分科会を開催し、課題への対応策や知見等について共有した。	(R5実績)・ウォーターPPP分科会を新設した。・PPP/PFI検討会、民間セクター分科会を開催し、課題への対応策や知見等について共有した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
下水	・先行的に公共施設等運営事業を開始した浜 松市、須崎市、宮城県及び三浦市の着実な事 業実施を支援する。(平成28年度開始、令和 通省	浜松市、須崎市及び宮城県の 事業が着実に進むよう支援を 行うとともに、三浦市での着実 な事業開始に向けて技術的助 言等の支援を行う。	引き続き、浜松市、須崎市、	宮城県及び三浦市の着実な	事業実施に向けた支援を行う。 	
道 I	ま美施を又接9 る。(平成28年度開始、节和 通省 5年度強化) <国土交通省>	(R4実績) 浜松市、須崎市、宮城県及び 三浦市へ技術的助言等支援 を行った。	(R5実績) 浜松市、須崎市、宮城県及び 三浦市へ技術的助言等支援 を行った。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
		地方公共団体間で比較できる よう、経費回収率、汚水処理 原価等、代表的な経営指標に	引き続き着実に実施する。			
③ 下水 道	・PPP/PFIの導入を推進する観点から、財務 や経営の「見える化」を推進するため、経営に 関する指標について地方公共団体間で比較で きる情報を提供する。(平成29年度開始)<国	ついて、Excelファイルで一覧に取りまとめ、国土交通省HPに掲載する。				
道 道	きる情報を提供する。(平成29年度開始)<国 ^{通有} 土交通省>	(R4実績) ・最新の経営に関する指標を 国交省HPに掲載した。	(R5実績) ・最新の経営に関する指標を 国交省HPに掲載した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
4	道路	交通ターミナル(バスタ)について、 PPP/PFIの活用の具体化 7件 (内、公共施設等運営事業の事業実施 1件) 道路分野全体(他分野との連携含む)として、 PPP/PFIの活用について、令和13年度まで に60件の具体化を狙う。<国土交通省>								
				交通事業者等の関係機関と調整しつつ、道路管理者である国が主体となって具体化に取り組む。						
4	道路	品川駅、追浜駅、新潟駅、近鉄四日市駅、神戸三宮駅、呉駅、札幌駅について、交通事業者等の関係機関と調整しつつ、道路管理者である国が主体となって具体化に取り組む。(令和4年度開始、令和5年度強化)	国土交通省	(R4実績) コンセッション等導入に向け、 事業中の箇所において、 事業スキームの具体化を検 討	(R5実績) 近鉄四日市駅、神戸三宮 駅において、実施方針を 公表 また、呉駅、札幌駅におい て市場調査を実施	(R6実績) 	(R7実績)	(R8実績)		
		高速道路のSA・PAなどの施設については、		SA・PAへのPFI活用に向けた 討、民間ニーズの確認	事業スキーム、箇所の検	方針公表、PFI事業者公募、契約締結				
				PFI等のスキームを検討	※現在、山口県·北九州市	トにおいて都市計画・環境影	響評価の手続きを進めており、F	PFI等のスキームは検討中		
4	道路	民間資金の活用を図るという観点から、PFI手法等の活用に向けた事業スキーム等の検討を行う。また、下関北九州道路については、エリア単位でPFI手法等の活用の可能性を検討する。(令和4年度開始)	国土交 通省	業スキームや箇所を検討 【下関北九州道路】 PFI等のスキームを検討	(R5実績) 【SA・PA】 事業スキームの詳細検討、 (制度要綱等の交付)SA・PA で担うべき機能の検討、各事 業者へのヒアリング 【下関北九州道路】 PFI等のスキームを検討	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)		
				愛知県道路公社の先行事例について、PPP/PFI推進施策説明会で情報提供を行うなど、横展開を図る。						
4	道路	愛知県道路公社における公共施設等運営事業の先行事例について、その成果等を情報収国ュ集しつつ、情報提供を始めとした横展開を図る。(平成28年度開始)	国土交通省	(R4実績) 愛知県道路公社での先 行事例についてPPP/PFI 推進施策説明会で情報 提供を実施した。	(R5実績) 愛知県道路公社での先行 事例についてPPP/PFI推進 施策説明会で情報提供を 実施し、自治体への個別ヒ アリングなども検討。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)		

【スポーツ】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(5)	ス ポー ツ施	令和4年度から公共施設等運営事業の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和文13年度までに30件の具体化を狙う。これらの学目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。 <文部科学省>	文部科 学省					
5	ツ施	・令和4年度に策定・公表した公共施設等運営事業の導入に関するガイドラインを周知すると文ともに、最新情報を収集しつつ、拡充を検討す学る。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文内部科学省、内閣府>	学省、 内閣府	(K4美額)	・コンセッション事業の導入に ・最新情報を収集しつつ、拡充 (R5実績) ガイドラインの周知を実施するとともに、最新情報を収集し、内容の拡充を検討・実施。		(R7実績)	(R8実績)
\$	ス ポー ツ施 設	・地方公共団体等に対して、公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入の検討状況を把握するための調査を定期的に実施し、地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省>			・令和4年度に実施したトップ・それ以外の地方公共団体やを実施。 (R5実績)・地方公共団体へのアンケー	セールス先へのフォローアップ クラブの意向を踏まえ、継続的	を把握するための調査を定期的。 かに、トップセールスをはじめとな (R7実績)	

【スポーツ】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				・コンセッション事業の導入に関して、課題や導入可能	・必要な支援を実施し、コンセ	ッション事業を含むPPP/PFI手	法の導入を促進。	
(5)	ポー	・地方公共団体によるスポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)等の整備等における公共施設等運営事業の導入に関して、具体的な構想・計画の策定やアドバイザリー経費に対する支	文部科	性調査やアドバイザリーの 活用などの現状の支援策の 点検を行い、必要な支援等 の検討を行い、令和5年度 当初予算で措置。	(R5実績) ・以下の事項を予算案に計上。 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ・以下の事項を予算案に計上 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費			(R8実績) (R8実績) 〈デジタル田園都市国家構想 交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備をイプ・地方創生が行うPPP/PFIの活用によるスタジアム・アリーナの整備国家構想でいて、デジタル田園都市国家構想をに表しまり引き続りの出来はでも(デジタル田宮本がでの世界では、アジタルコードングロースをは、アジタルコードングロースをは、アジタルコードングロースをは、アジタルコースをは、アン
9)		計画の策定やアドバイザリー経費に対する支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化) <文部科学省>	学省	(R4実績) ・以下の事項を予算案に計上。 ●スタジアム・アリーナ改革推進事業(先進事例形成)における支援 ●学校施設環境改善交付金でのアドバイザー経費の補助対象経費		(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
				くデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ)>スタジアム・アリーナの整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合に、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。	プ) > 左記を踏まえ、広報や審査で < デジタル田園都市国家構想	思交付金(地方創生推進タイプの勘案等を実施。 思交付金(デジタル実装タイプ) 体等への周知・広報に努める。	>	交付金(地方創生推進タイプ・地 方創生拠点整備タイプ) > 地方公共団体が行うPPP/PFIの 活用によるスタジアム・アリーナ の整備等について、デジタル田 園都市国家構想交付金により
(5)	ス ポー ツ施 設	・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等)において、スポーツ施高、スタジアム・アリーナ等)を重点対象に定める等、必要な支援等を行う(令和4年度開始)	内閣府	<デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)>次回の募集において、スタジアム・アリーナ改革ガイドブックの事例集を自治体に配布するなど、周知・広報に努める。	(R5実績)	(R6実績)	(R7実績)	
		設(ステン) 石・ナリー) 寺がを重点対象に足め る等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) <内閣府、国土交通省>		(R4実績) デジタル田園都市国家構想交付 金(地方創生推進タイプ及び地方 創生拠点整備タイプ)について、 PFI法に基づき実施される事業を 行うものである場合には、採択時 における審査で勘案。(令和5年度 第1回募集より運用開始。)				(R8実績)

【スポーツ】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知			*団体等への働きかけを行うた *導入検討を促進するため、セ		役等を実施	
(5)	ペー ポー ツ施 設	を図るなど、説明会等において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施するとともに、地方公共団体等の積極的な導入検討を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化)〈文部科学省〉	文部科 学省	(R4実績) ・オンラインセミナー等の開催	(R5実績) ・説明会や講演等での周知・オンラインセミナー等の開催・相談窓口の開設	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
6	化・社会育が	令和4年度から公共施設等運営事業等の活用に向けた取組を抜本的に強化し、令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<文部科学省>	文部科 学省					
				・調査をもとに公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスを実施。各自治体の要望や課題	・トップセールスを実施した案	件を引き続きフォローアップ。	だ況を把握するための調査を定 プセールスをはじめとする案件修	
	文化・	営事業の候補案件をリストアップし、トップセー 学省 ルスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重 点的に実施する。(令和4年度開始、令和5年		等を聞き取り、案件形成に 向けた必要な支援等を実施。	(R5実績) ■文化庁 地方公共団体等に対するアンケート調査(5月)および勉強会等の開催(5回)を通じ			
6	4T 🔨		文部科 学省		は云寺の開催(5回)を通じて、地方公共団体等の意向を確認し、案件候補の掘り起こしを実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
		度強化) <文部科学省>		(R4美禄) ■文化庁・文部科学省	■文部科学省 社会教育施設のデジタル化 やPFI等の活用を検討する自 治体に対する相談窓口を設 置し、課題の聞き取り、案件 候補の掘り起こしを実施。			

	分野	内容	旦当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				・公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の支援策の 点検を行い、必要な支援等	・公共施設等運営事業を含む家による伴走支援を実施。	PPP/PFI手法の導入を促進す	るため、導入可能性調査等の	検討経費への支援や専門
6	社会教育	・文化・社会教育施設の整備等における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の導入を促進するため、導入可能性調査等の検討 文経費への支援や専門家による伴走支援を行う。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省>	省	を検討。 (R4実績) ■文化庁 文化施設におけるサービス 刷新や活性化等運営改善に 関して公共施設等運営を活用した運営充実に必要な経を 費に対する支援を行う事業と	(R5実績) ■文化庁 地方公共団体等に対する専門家による伴走支援(現地派) 造10回、ウェブ相談会10回、勉強会5回)や、補助金の交付(2件)等の支援開始) ■文教等のを開始) ■文教等の活用を検討するを表記の間き取りや検に対する相談窓口を検討し、課題の間き取りや検討と関いに活用できる支援と実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
				・先行事例のノウハウを横 展開するとともに、文化施設	・先行事例のノウハウを横展開	引するとともに、案件形成に関 ^っ	ーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	青報発信。
	-			等における契約書・要求水 準書のひな型を作成し、文 科省・文化庁HPで情報発信。	る契約書・要求水 は型を作成し、文			
6	社会 教育	・公共施設等運営事業の活用推進に向け、先 行事例を基にノウハウなどの横展開を図り、また、実施契約書・要求水準書等のひな形を作成し、地方公共団体への資料提供等を進める。(令和4年度開始)<文部科学省>		(R4実績) ■文化庁 実施契約書・要求水準書等 のひな型を作成し、HPで公 表。 また大阪市博物館機構の書 類関係も提供を頂いており、 随時参考資料としてお渡しし ている。	基にノウハウ等の横展開を実施。 ■文部科学省 社会教育施設のデジタル化 やPFI等の活用に関する専用 HPの開設や自治体向けセミナーの開催などにより、先行 事例やノウハウの周知・横展 開を実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

3	力野 内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
⑥ ネ 孝	・文化・社会教育施設における公共施設等運営事業を含むPPP/PFI手法の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用が可能な交付金等(デジタル田園都市国家構想交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再額集中支援事業等)において、文化・社会教育施設を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始)<内閣府、国土交通省>		くデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)>文化・社会教育施設の整備等に関して、活用事例などの広報やPPP/PFIの活用を予定する場合には、採択時の審査に当たり加味する方向で検討を行う。 〈デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル実装タイプ)>次回の募集において、文化・社会教育施設におけるデジタル投資施設におけるデジタルカ育施設におけるデジタル田園都市国家構想交付金(地方創生拠点整備タイプのいて、PFI法に基づき実施される事業といる事業といきにおける審査で勘案。(令和5年度第1回募集より連用開始。)	プ)> 左記を踏まえ、広報や審査で 〈デジタル田園都市国家構想	思交付金(地方創生推進タイプ・ の勘案等を実施。 思交付金(デジタル実装タイプ) 体等への周知・広報に努める。 (R6実績)		<デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ)>地方公共団体が行うPPP/PFIの活用による文化・社会教育施設の整備等について、デジタル田園都市国家構想交付金により引き続き積極的に支援する。<デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル田園都市国家構想交付金(デジタル接の配票でジタル技術を導入する際に、デジタル田園都市国家構想交付金の更なる活用の促進を図る。

	分野	内容 担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		内容 省庁 省庁 ・文化・社会教育施設の具体の案件形成を推進するため、関係府省と連携しながら、支援	・関係府省と連携し、地方公共	は団体等への働きかけを行うたは導入検討を促進するため、セミスを実績) ■文化庁 引き続き、関係府省と連携しながら、支援パッケージや事例集の周知を図り、説明会等(文化庁主催の勉強会5回実施(参加団体のべ67)、他省	<u></u> め、説明会等を開催。		令和8年度
6	人· 社会育 施設	アッケージや事例集の周知を図るなど、地方公共団体等への働きかけを積極的に実施する文部科とともに、地方公共団体等の積極的な導入検営を促進するため、セミナーの開催や相談窓口の開設等を実施する。(平成28年度開始、令和5年度強化) マ部科学省	■文化庁 全国の博物館会長が集まる 会議で、民間のシンクタンク 社員を招き、公共施設等運 営についての包括的な説明 を実施。 ■文部科学省	庁等での説明4回、企業団体における説明4回)において地方公共団体等への働きかけを積極的に実施。 ■文部科学省社会教育関連の主管課長会議等において、PFIや公共施設等運営についての説明を行った。また、社会教育施設のデジタル化やPFI等の活用を検討する自治体に対する相談窓口の開設やセミナーの開催等を実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【大学】推進施策の進捗目標

_		スツ <u>に沙口保</u>						
	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
7	施設	令和8年度までに5件の具体化を目標とする。 さらに、従来型のPPP/PFI事業も含め、令 和13年度までに30件の具体化を狙う。これら の目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組 む。<文部科学省>	文部科 学省					
		・収益を伴う施設の整備事業について、公共 施設等運営事業等の推進のため、導入可能		・トップへの働きかけを踏まえ、新たに2大学が公共施設等運営事業の検討に着手。「導入可能性調査の実施経費への支援(新規)」を令和5年度当初予算で措置。	・トップへの働きかけ等を継続して実施するとともに、引き続き支援を行い、公共施設等運営事業の検討を推進。 (R5実績) 全国立大学法人等向けPFI・		売して実施するとともに、引き線 さらに蓄積された先行事例を全	
7	大学施設	性調査の実施経費への支援や施設整備に対する一部補助などにより、国立大学法人等の取組を支援する。また、先行事例の周知や更なる案件候補の創出に向けたトップセールス等、積極的な取組を進める。(令和4年度開始、令和5年度強化)<文部科学省>	文部科学省	的な働きかけを実施 需要調査(整備予定)を実施 調査費を新規要求、措置(R5 当初) 導入可能性調査の実施経費	導入可能性調査の実施経費 への支援や施設整備に対す	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
				・施設整備補助の交付に際し、一定規模を超える新築・	・個別大学等のPFI事業実施を	を支援するとともに、好事例を全	全国の大学等に横展開。	
			文部科 学省	改築事業において、原則と してPFIの実施を要件化する 旨を、全国説明会や通知発 出等により周知。	(R5実績) 全国立大学法人等向けPFI・ コンセッション説明会を開催、 地域ブロック会議で検討要請	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
				(R4実績) 全国説明会の実施 通知の発出 新たなPFI事業を特定	一定規模を超える新築・改築 事業におけるPFI事業の円滑 な実施に向けて、伴走支援を 実施	ASV dem		

【公園】推進施策の進捗目標

		分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(8	3) 4	た 会 に な	12か所の国営公園等、利用料金の設定された公園における公共施設等運営事業の導入を令和8年度までに2件を目標に検討する。さらこ、今和13年度までに、公共施設等運営事業などにより公園全体を対象とした民間活用について30件の具体化を狙う。<国土交通省>	国土交通省					
			国営公園における公共施設等運営事業につ いては、民間活力を活用した管理運営の充実		国営公園において公共施設 等運営事業を導入する際の	実施方針等の検討を行う。			事業者の公募を行う。
		遠	等の観点から、広域的な見地から設置する公園のうち整備が概成した公園の中でモデルと		留意点等を検討する。				
(8)	3) 4	公園 握ン記まる	はる公園を設定し、民間事業者のニーズの把屋や、運営権の設定範囲、要求水準、モニタリレグ方法等の具体的な制度設計、導入効果の試算等を含め、その導入に関して検討を行う。また、これらの状況を踏まえ、他の公園における導入についても検討する。(令和4年度開始、令和5年度強化)<国土交通省>	国土交 通省	(R4実績) 国営公園において公共施設 等運営事業を導入する際の 留意点等を検討。	(R5実績) 国営公園において公共施設 等運営事業の導入可能性調 査を実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)
					公園全体での民間活用につ	地方公共団体を支援し公園	引き続き、公園全体での民間]活用の案件形成と先進事例の	D横展開等を図る。
		・公園全体での民間活用の拡大に向け、令和		いて、支援の仕組みを検討。 また、先進事例の情報収集 を行い、事例集やガイドライ ンを作成。	全体での民間活用の案件 形成を図るとともに、事例集 やガイドラインを活用し、先 進事例を横展開。				
(8)	44	整共援例し	5年度から創設された官民連携による公園の 整備・管理運営のための調査を含め、地方公 共団体の取組を調査から整備まで一貫して支 援するとともに、令和4年度に策定・公表した事 列集やノウハウ等を記したガイドラインを活用 、横展開等を図る。(令和4年度開始、令和5 年度強化)<国土交通省>	通省	(R4実績) 公園全体での民間活用について、支援の仕組みを検討。 また、先進事例の情報収集を 行い、事例を整理。	(R5実績) 特定公園施設の整備に対する支援を実施の他、令和5年度予算より、「官民連携による公園の整備・管理運営のための調査」に対する支援を開始(社会資本整備総合交付金)。 また、先進事例の横展開に向け、事例集の内容の充実を図る。		(R7実績)	(R8実績)
					PFI等、Park-PFI以外の官民 連携手法を活用した公園整 備事業の実施状況等につい	PFI等、Park-PFI以外の官 民連携手法を活用した公園 整備事業の実施状況等を	地方公共団体の条例で建蔽	率を緩和できることや、先行事	例について周知を図る。
(3	2) 1	件	ParkーPFIと同様に、一定の公共還元等を条件として、建蔽率の参酌基準の緩和等の特例 こついて、PFI等他の官民連携手法を導入す	国土交	て、情報収集を実施。	踏まえ、対応について検討。			
	1	る	こういて、Pri等他の自民建携チズを導入する際にも措置できるよう対応を検討する。(令和4年度開始)<国土交通省>		連携手法を活用した公園整	(R5実績) 過去に都市公園で実施されたPFI事業を対象に建蔽率等の調査を実施の上、対応を検			
					備事業の実施状況等につい 0	討。			20

【MICE】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
9	MICE 施設	令和8年度までに10件の具体化を目標とする。さらに、従来型のPFI事業も含め、令和13年度までに30件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交 通省					
		・地方公共団体に専門家を派遣し、混合型を		・地方公共団体に専門家を派遣。・効果的なプラットフォームのあり方やスキームに関す	・地方公共団体に専門家を派遣。 ・プラットフォームの立ち上げ開始。	・地方公共団体に専門家を派遣。 ・プラットフォームの実用性の検証。	・地方公共団体に専門家を派遣。 前年の検証を踏まえたプラットフォームのブラッシュ	・地方公共団体に専門家を派遣。 ・プラットフォームの着実な整備及び活用。
9	MICE 施設	含む公共施設等運営事業方式導入に向けた 課題の調査を実施するとともに、MICE施設運営に関わる民間サウンディング等を容易にするプラットフォームの整備に向けた検討を行う。(令和4年度開始)<国土交通省>	通省	(R4美観) 3地方公共団体に専門家派 遣し、コンセッション方式の導 入調査及びプレサウンディン グを実施した	(R5実績) 3地方公共団体に専門家派遣し、コンセッション方式の導入調査及びプレサウンディングを実施した。また、プラットフォームについては、運用を開始し、コンテンツを追加した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【公営住宅】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
10	公営 住宅	令和8年度までに10件の具体化(実施契約締結)を目標とする。さらに、従来型のPFI事業も含め令和13年度までに100件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<国土交通省>	国土交 通省						
		・公営住宅の建替・集約化に際して、公共施設等運営事業、収益型事業又は公的不動産利活用事業を積極的に活用し、公的負担の抑制		・PPP/PFI手法の導入検討を一部補助要件化し、その内容を地方公共団体に周知。 ・先行事例の情報提供を行うほか、地方公共団体を支援する。	・PPP/PFI手法の導入検討を一部補助要件化し、その内容を地方公共団体に周知。 ・先行事例の情報提供を行うほか、基本構想、基本計画の策定や導入可能性調査等の各段階において地方公共団体を支援する。				
10	公営 住宅	に資する具体的な案件形成を進められるよ		事例の情報提供を行うとともに、PPP/PFI手法の導入検討の一部補助要件化及び取	(R5実績) 地方公共団体に対し、先行 事例の情報提供を行うととも に、PPP/PFI手法の一部補 助要件化、支援の拡充及び 取組に対する支援を行った。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)	

【クルーズ】推進施策の進捗目標

5.	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
11 スタ	ク 公共施設等運営事業及び国際旅客船拠点形成港湾制度事業を活用し、令和8年度までに 3件の具体化を目標とする。さらに、令和13 年度までに10件の具体化を狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。 < 国土交通省>	国十交					
			日本におけるクルーズ再興に向け、訪日クルーズ旅コロナ前ピーク水準を超えることを目指した取組を推を上回るとを目指して取り組む。 岸壁の整備や利用調整等のハード・ソフトの両面から必要な支援を実施し、令和8年度までに3件の具体化	進する。また、外国クルーズ船	が寄港する港湾数について、=	ロナ前ピーク水準	保部局が連携して引き続き
11 スタ	ク・国際クルーズの寄港数が、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受ける前の水準に早期に回復し、さらなる増加につなが一ミるよう、政府の関係部局が連携して引き続きル要な支援を実施する。(令和2年度開始) <国土交通省>		(R4実績) 公共施設等運営事業に国際旅客船拠点形成港湾制度を加えた令和5年度以降の数値目標を設定。	(R5実績) 長崎港松が枝地区において、事業スキームについて検討を進め、事業公募要項の作成手続きを進めている。 佐世保港浦頭地区において、R6.3にクルーズ船向け旅客ターミナルが供用開始した。 八代港において、R5.4にクルーズ船向け旅客ターミナルが供用開始した。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

【公営水力】推進施策の進捗目標

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
12)	公営 水力 発電	今後の経営のあり方の検討(公共施設等運営事業に加え、民営化・民間譲渡等を含む)が令和8年度までに少なくとも3件行われることを目指す。さらに、令和13年度までに20件の発電施設において、経営のあり方の検討が行われることを目指す。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等に取り組む。<経済産業省>	経済産業省					
	公堂	・公共施設等運営事業によるPFI事業の導入 を前提とした水力発電開発地点の導入可能性 調査に対する補助事業を計上し、新設の小水 力発電も含め、地方公共団体における検討、 移行を支援する。(平成30年度開始、令和5 年度強化) <経済産業省>	AT her air	間接補助事業において、コン PFI事業に係る運営を行う多 する経費等に対し補助を実	発電事業者の公募に要	継続的な間接補助事業の領況について適宜確認を行う	 に応を行い、各公営水力運営者 	のニーズを把握、検討状
12)	公営 水力 発電		業省	(R4実績) ・継続的な間接補助事業の実施と、講習会等における補助事業に関する情報提供	(R5実績) ・継続的な間接補助事業の 実施と、講習会等における補 助事業に関する情報提供	(R6実績) :	(R7実績)	(R8実績)
		・鳥取県営水力発電の先行事例について、他の公営水力発電事業への適用拡大を図るため、情報提供をはじめとした横展開を図る。 (令和3年度開始) <経済産業省>		鳥取県の先行事例について、 事例の詳細を把握のうえ、得 等の場で周知する		先行事例に加え、事業者と 認し、更なる検討活性化の	アリングにより得られた検討時ため横展開を図る	点での課題や懸念点等も確
12	公営 水力 発電			とともに、講習会において情	(R5実績) 各企業局の状況を把握する とともに、講習会において情 報の横展開を実施。	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)

		次のたり口体					
	分野	内容	担当府 令和4年度 省庁	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
13	工業 用水 道	令和8年度までに3件の具体化を目標とする。 さらに、令和13年度までに25件の具体化を 狙う。これらの目標等を踏まえ、以下の施策等 に取り組む。<経済産業省>	圣済産 業省				
13	工業用水道	・工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関して、ウォーターPPP導入を要件化すること について検討し、令和5年度中に結論を得る。 (令和5年度開始) <経済産業省>	圣済産 【 【 【	工業用水道施設の強靱化 事業の補助については、令 和10年度以降はウォーター PPPの導入を要件化するこ とについて検討し、令和5年 度中に結論を得る。 (R5実績) ・工業用水道施設の強靱化 事業の補助については、令 和10年度以降はウォーターP PPの導入を要件化すること を決定。	令和5年度中に得た結論を表 て周知活動を実施。 (R6実績)	基に、地方公共団体に対し (R7実績)	工業用水道施設の整備等に係る国費支援に関し、ウォーターPPP導入を要件することにより、多様なPPP/PFIの3件の具体化目標の達成を目指す。
(13)	工業用水道	・地方公共団体におけるウォーターPPPをはじめとする多様なPPP/PFIの導入検討費用を支援する。(令和5年度開始)<経済産業省>	圣済産 【 【 【 【	多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始。ウォーターPPPの導入検討の促進を念頭に支援のあり方を検討する。 (R5実績)・多様なPPP/PFIの導入検討費用について支援を開始するとともに、ウォーターPPFの導入検討費用について、定額支援を開始。			ウォーターPPPをはじめと する多様なPPP/PFIの導 入検討費用を支援し、多様 なPPP/PFIの3件の具体 化目標の達成を目指す。

	スツ <u>に</u> 抄口保					
分野	内容	当府 令和4年度 省庁	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
工業 ① 用水 道	・ウォーターPPPの導入検討の促進に資する よう、「工業用水道事業におけるPPP/PFI導 入の手引書」を改訂し、地方公共団体等に周 知する。(令和5年度開始) <経済産業省>	斉産 省	「工業用水道事業における PPP/PFI導入の手引書」を 改訂し、ウォーターPPPにつ いて、説明を充実化する改 訂を行い、周知する。 (R5実績) ・「工業用水道事業における PPP/PFI導入の手引書」に			「工業用水道事業における PPP/PFI導入の手引書」を 改訂し、ウォーターPPPに ついて周知することで、多 様なPPP/PFIの3件の具体 化目標の達成を目指す。
	・先行事業において、円滑な事業運営を行えるよう、情報提供や助言等により継続的な支援を行うととは、意見交換を通じて得られる運営上の課題や導入効果を検証する。(令和3年度開始、令和4年度強化) <経済産業省>	先行事業者との意見交換を 通じて、継続的な支援を行う				先行事業における運営上 の課題や導入効果につい
工業		とともに、運営上の課題や 導入効果を検証する予定。 また、PPP/PFI導入の手引 書の事例集に先行事例を追加し、HPで公表する。			プレス工業用水道事業者に 対する情報提供し、多様な PPP/PFIの3件の具体化 目標の達成を目指す。	
③ 用水道		済度 (R4実績) ・本年度より事業開始した公 共施設等運営事業(2事業) について、PPP/PFI導入の手 引書の事例集に追加し、公 表。 ・先行事業における運営権者 (2社)と、運営上の課題や導 入促進に向けた意見交換を 実施。	上の課題や導入促進に向けた意見交換を実施。		(R7実績)	(R8実績)

■推進ル	■推進ル策の進捗目標								
分野	内容 担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
工業	・先行事業の事例、上記の手引書、令和4年度に策定した公共施設等運営事業の契約書及び要求水準書のひな形により、ウォーターPP経済産予の導入検討について、トップセールス等の働きかけを実施する。(令和4年度開始、令和5年度強化) <経済産業省>	のトップセールス等を行う。	選定した工業用水道事業者に対し、改訂手引書、先行事業の契約書、要求水準書のひな形等について情報提供を行い、ウォーターPPPの導入検討の働きかけを行う。	引き続き、選定した工業用水道事業者に対し、ウォーター PPPの導入検討について働きかけを行う。 (R6実績) (R7実績)		PPP/PFIを導入した先行 事例と、類似の経営状況 にある(課題を抱える)事 業者に対し、ウォーター PPPの導入検討について 働きかけを行い、多様な PPP/PFIの3件の具体化			
		(R4実績) ・管路の老朽化が進行している工業用水道事業等を25事業選定。 ・公共施設等運営事業(3事業)について実施契約書及び要求水準書のひな形を作成し、HPに公表。 ・当該工業用水道事業者に対し、先行事例等の情報提供などの働きかけを実施(12事業)。	・選定した工業用水道事業者 や既にPPP/PFIを実施中の 事業者等に対し、ウォーター PPPの導入検討の働きかけ を実施(23事業)。			(R8実績)			
	【ターPPPについて情報提供を行い、フォーター 経済産 【DDD等の道 λ 給計を促進するための政発法 【業名	連携推進協議会において、	厚生労働省と共催する官民 連携推進協議会において、 先行事例やウォーターPPP 等について情報共有を通じ、 ウォーターPPPの導入検討 を促進する。また、経済産業	厚生労働省と共催する官民 上記の検証結果を含めた先 他事業者の導入検討を促進 する。また、経済産業省とし 啓発活動を実施する。	行事例の情報共有を通じ、 するための啓発活動を実施	全国各地で官民連携推進協議会や地域懇談会等を活用し、ウォーターPPP等の導入検討を促進するための啓発活動を実施し、多様なPPP/PFIの3件の			
13 用水		地域懇談会等を開催し、啓	省としても地域懇談会等を 開催し、啓発活動を実施す る。		具体化目標の達成を目指す。				
ᄜ		協議会を開催するとともに、 経済産業省としても6ブロック	し、ウォーターPPPの情報提	(R6実績)	(R7実績)	(R8実績)			

	分野	内容	担当府 省庁	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		・デジタル技術を用いて、広域化と民間活用を		域化、民間活用を一体的に 推進する事業モデルを創出 するため、調査事業を実施 する。また、上記の一体的	デルを官民連携推進協議会や地域懇談会等にて他の事業 用水道事業者間で連携した導入検討を促進する。あわせて、 おいて、デジタル技術や民間活用の導入費用の一部を補		デジタル技術を用いた広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルについて周知し、工業用水道事業は10年以上に導入	
(13)	工業用が道			推進のための支援の在り方について検討を行う。 (R4実績) ・調査事業を実施し、デジタル技術等を用いて広域化、民間活用を一体的に推進する事業モデルを取りまとめたところ。・工業用水道事業費補助やまにおいて、デジタル技術・部とにおいて、デジタル技術・部を開活用の導入費用の一本で、原直しを実施。	・工業用水道事業費補助金において、デジタル技術や民	(R6実績)	(R7実績)	検討の促進により、多様な PPP/PFIの3件の具体化 目標の達成を目指す。 (R8実績)